

令和6年度 第6回 聴覚センター指定管理者運営委員会協議の概要

1 日 時：令和7年3月29日（土）

開会：13時30分 閉会：14時40分

2 場 所：岡山県聴覚障害者センター研修室

出席委員：岡山県聴覚障害者福祉協会 東 久示、竹村 真明、音田 守利

岡山県難聴者協会 森 俊己、谷口 進

欠席委員：岡山県聴覚障害者福祉協会 中務 雅裕

岡山県難聴者協会 竹上 敦典

4 会議に出席した者

岡山県聴覚障害者センター 所長 西條 保幸

5 情報保障：岡山県聴覚障害者センター職員4名、岡山県要約筆記団体連絡会2名

6 報告事項

- (1) 令和7年1月・2月の月例報告
- (2) 令和7年2月までの各種事業の実施状況と計画
- (3) 令和7年度予算
- (4) 令和6年度センター運営会議

7 協議事項

- (1) 令和7年度運営委員会委員、事業委員の推薦
- (2) 令和7年度意思疎通支援派遣事業の実施計画
- (3) 令和7年度自立支援拠点活動支援事業の実施計画

8 その他

- (1) 次回運営委員会の会議日程について

9 協議の概要（○は委員の発言、□はセンターの発言）

① 関係機関や地域社会との連携状況

- 岡山聾学校で開催された移行支援会議とは何か。
- 岡山聾学校高等部の卒業予定者で、これから進学や就職を予定している学生を支援するために、関係者が集まって開催される会議。今年度は4人の卒業予定者を対象に開催され、センターからも手話通訳者が参加した。

② 手話通訳者の集い

- 1月19日開催の手話通訳者の集いは参加者が0となっているが何か理由があるのか。
- 岡山市手話フェスティバルと重なってしまい、手話通訳者の集いへの参加者がいなかったことによる。

③ 災害対策本部会議の開催について

- 先日、岡山市飽浦で大規模な山林火災が発生したが、災害対策本部としての活動があったのか。
- 聴覚障害者福祉協会の事務局長から指示があり現況調査を行った。岡山市で1か所、玉野市で2か所の避難所が開設されていたが、聴覚障害者の避難者はいないということがわかった。その後、降雨があり鎮圧宣言もあったことから緊急対策会議の開催には至っていない。
鎮圧されず被害が予想される場合は、緊急対策会議を招集し被害状況の収集等を行うことになる。

④ 電話リレーサービスの推進について

- 電話リレーサービスの説明会を開催しているが企業の人に来ているのか？電話リレーサービスの法人登録制度を推進するために企業の人を対象にした説明会を開催してはどうか。
- 今年度は県北会場で1回、センターで岡山聾学校卒業生を対象とした説明会を1回実施したが、個人登録を推進するための説明会であり、法人登録制度の普及という観点はなかった。今後、どんな形で法人登録制度を推進していけばよいのかを考えてみたい。

⑤ 意思疎通支援者派遣連絡調整事業（派遣）について

- 難聴者協会では会員の会議（毎月の運営会議など）にも要約筆記者の派遣が必須であり、手話だけで会議が完結できる聴覚障害者福祉協会とは事情が異なる。その点を勘案して予算配分額を考えていただけないか。
- 派遣経費の予算配分額は従来から両団体同額としている（令和7年度も同様）。運営会議の場合にも情報保障が必要になるという理由は理解できるが、センターで一方向的に配分額に傾斜を設けることはできないので、三者の話し合いが必須になる。

⑥ 令和7年度センター予算について

- 令和7年度から物価スライド制が導入されるという説明があったが、予算が増額になった場合、その増額分は何に使うのか。
- 毎年の10月頃にセンターの人件費や消費者物価指数の実態を調べ、予算額の

増・減が決まる。最近は物価が上昇していることから、増額を見込んでいるが、センターの支出も物価上昇等に合わせて増えることになるのでその補填をしてくれるということだと考えている。

- 意思疎通支援（派遣）の交通費が増額されているが、根拠規程は何か。
- 岡山県意思疎通支援者派遣等事業実施要綱の改正による。従来、自家用車使用に係る派遣交通費を20円/Kmとしていたが25円/Kmに改正された。
なお、公共交通機関を使用する場合は実費弁償となるので、例えばJRが値上げされたとしても通訳者の負担が増えるということはない。

⑦ 意思疎通支援者の報酬額の増額について

- 意思疎通支援者の報酬額アップに関する交渉はできるのか。
- 毎年、県と団体との意見交換会等の機会があるのでそれを利用すれば良いと思われる。県難協も一緒に活動すればよいのでは。

⑧ 令和7年度第1回運営委員会の日程について

5月24日（土）午後1時30分からとする。

- 運営委員会の日程は例えば奇数月の第何土曜日と決めていただければありがたい。
- 毎年、年度の第1回目の運営委員会でその年の委員会の開催日を決定している。